

## Ⅱ 計画の概要（経常策定）

### 〔伊那谷森林計画区〕

#### 1 計画区の概要

##### (1) 位置等

本計画区は、長野県南東部の天竜川、富士川及び矢作川の上流部に位置しています。北部は塩尻峠、高ボッチ、霧ヶ峰高原の稜線、東部は八ヶ岳連峰、南アルプス連峰、西部は中央アルプス連峰と連峰に挟まれている地域です。

##### (2) 森林の特徴

本計画区は、急峻な山岳地帯が多いため、ほぼ全域が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されており、広域にわたり流域の山地災害防止、水源としての役割を担っています。

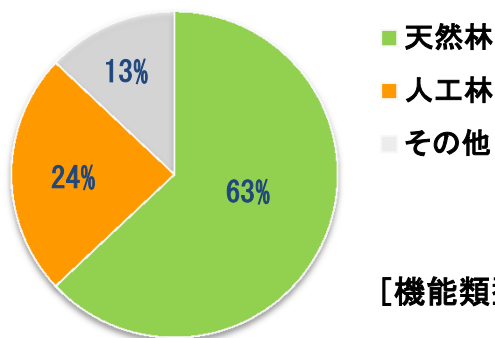
森林面積の63%をコメツガ、シラベ、カンバ等の天然林、24%を人工林が占めており、人工林の77%はカラマツ林となっています。人工林は10～12齢級に集中しており、長伐期を指向する森林が多いため、間伐等を計画する必要があります。

糸魚川-静岡構造線と中央構造線が交わる複雑な地形、地質条件から、国有林の96%が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されています。

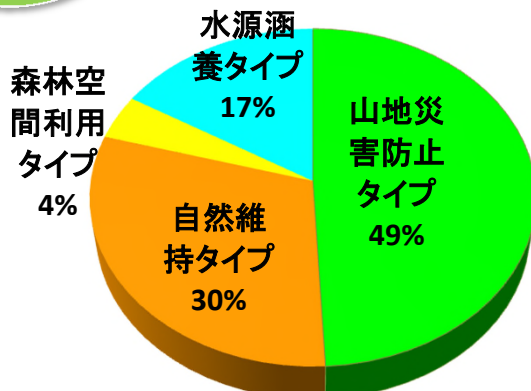
また、自然景観に恵まれた南アルプス、中央アルプス、八ヶ岳連峰などは自然公園に指定され、保健休養や登山の場として利用されています。



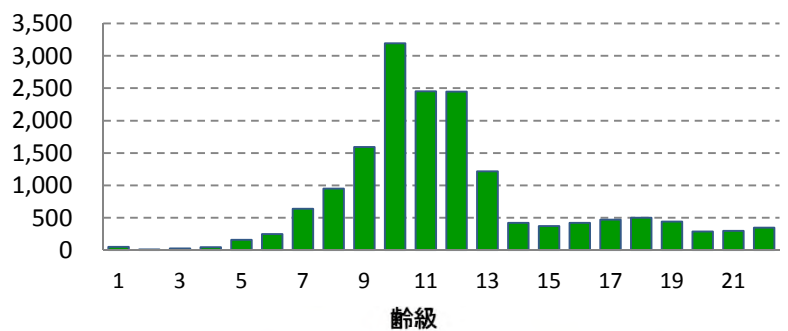
#### 〔人工林、天然林の分布〕



#### 〔機能類型〕



#### 面積ha



(中央アルプス駒ヶ岳生物群集保護林)

## 2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後述(P14)のとおりです。



(自然維持タイプ  
中央アルプス  
駒ヶ岳生物群集保護林)



(自然維持タイプ  
七島八島湿原  
希少個体群保護林)

## 3 主要事業等の概要

本計画区の国有林は、計画区内の全域に広く分布しており、地形の急峻な奥部地域や河川の源流域に分布していることから、山地災害防止機能、水源涵養機能などの公益的機能の維持増進と資源の循環利用との均衡を図りながら森林整備を進める必要があります。このため、間伐等の森林整備、利用期（伐期齢）に達した人工林の主伐・再造林、針広混交林等の多様な森林への誘導、治山事業による荒廃地の復旧整備を計画的に実施し、多様で健全な活力ある森林の整備・保全に取り組みます。

また、ニホンジカによる森林植生への被害が拡大の一途にあり、八ヶ岳地域や南アルプス地域など貴重な森林生態系にまで及んでいることから、地域や関係機関と連携を図りつつ保護柵の設置、個体数調整などのニホンジカ被害対策に協力します。

### (1) 主要事業の実施(5カ年分の計画量)

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため、間伐を積極的に計画します。また、主伐・再造林と分収育林の契約満了に伴う主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐	29,712m <sup>3</sup>	25,377m <sup>3</sup>	4,335m <sup>3</sup>
間伐	325,723m <sup>3</sup>	224,050m <sup>3</sup>	101,673m <sup>3</sup>
臨時伐採	44,565m <sup>3</sup>	22,573m <sup>3</sup>	21,992m <sup>3</sup>
計	400,000m <sup>3</sup>	272,000m <sup>3</sup>	128,000m <sup>3</sup>

注：臨時伐採とは、事業実行上の支障木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

伐採	新計画	現計画	増減
主伐面積	113ha	85ha	28ha
間伐面積	3,225ha	2,362ha	863ha

注1：主伐面積の計画量は、当計画区の人工林面積 16,603haの0.68%(年平均にすると0.14%)。  
注2：主伐面積の新計画量の内、37haは分収育林が占めている(人工林主伐面積の32%)。

更新	新計画	現計画	増減
人工造林	58ha	54ha	4ha
天然更新	117ha	16ha	101ha
計	175ha	70ha	105ha

保育	新計画	現計画	増減
下刈	331ha	288ha	43ha
つる切	46ha	618ha	-572ha
除伐	72ha	186ha	-114ha

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理の基盤である路網を整備するため、林道の開設や改良を計画します。
- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

林道	新計画	現計画
開設	8,800m [ 7]	38,650m [15]
改良	2,560m [73]	1,970m [66]

注：[ ]は箇所数。



間伐材の使用(床固工)

治山事業	新計画	現計画
保全施設	76箇所	80箇所
保安林整備	816ha	614ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」の数。



(新設林道専用道)

## (2) 国有林野の維持・保存

### ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物や遺伝資源の保護等を目的に設定している「保護林」について、引き続き適切な保護管理に努めます。

なお、保護林制度の改正に伴い、狭小の保護林など既存の保護林を統合・廃止等をし、再編しました。

廃止箇所については、生物多様性の保全機能の発揮を第一とする自然維持タイプとして取り扱ってまいります。



(小瀬戸谷・東風巻谷希少個体群保護林)

### イ 森林病虫害と獣害対策

松くい虫などの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組めます。

また、ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマなどによる森林被害、高山植物被害も深刻となっており、獣害対策として、幼齢木等を守るため剥皮を防止する保護ネット等の効果的な装着、防鹿柵及びくくりワナの設置による捕獲を行い、造林地等における食害等を未然に防止に協力します。



(ニホンジカの群れ)

### ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っています。本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保すること等により、きめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。



(溪畔林)

## (3) 林産物の供給

① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムや、伐採から地拵え又は植栽までを一体的に行う「伐採・造林一貫作業システム」の実施により、生産性の向上やコストの縮減に取り組めます。

また、これまで林内に放置され利用が低位であった末木枝条等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。

② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、国民に対し木材利用に関する積極的な啓発に努めます。

③ 国有林材の供給等を通じて木材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、民有林との協調出荷を推進します。

④ 長野県産の一定の基準を満たした人工林カラマツ材を「信州プレミアムカラマツ」と表示しブランド化に向け取り組めます。



(フォワーダによる搬出)

### 保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1〈1〉	1,511〈1,511〉
生物群集保護林	5	16,028
(旧)林木遺伝資源保存林	〈1〉	〈53〉
(旧)植物群落保護林	〈6〉	〈10,793〉
(旧)特定地理等保護林	〈2〉	〈5,181〉
希少個体群保護林	13	897
(旧)林木遺伝資源保存林	〈3〉	〈61〉
(旧)植物群落保護林	〈10〉	〈572〉
(旧)特定地理等保護林	〈2〉	〈264〉
廃止(旧)植物群落保護林	〈2〉	〈6〉
計	19〈27〉	18,435〈18,442〉

注1:〈 〉は、第四次計画の数値。

注2:単位未満四捨五入により計と内訳の面積は一致しない場合がある。

#### (4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、森林所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めます。

#### (5) 国有林の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「レクリエーションの森」について、利用実態等を勘案し見直しを行いつつ、ふれあいの場として提供します。

なお、今年度は風景林について見直しを行いました。



(北八ヶ岳自然休養林)

#### レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然休養林	1〈 1 〉	1,037 〈 1,037 〉
自然観察教育林	1〈 1 〉	1,287 〈 1,287 〉
野外スポーツ地域	1〈 1 〉	115 〈 115 〉
風景林	〈 5 〉	〈 850 〉
風致探勝林	4〈 4 〉	561 〈 561 〉
計	7〈 12 〉	3,000 〈 3,850 〉

注1:〈 〉は、第四次計画の数値。

注2:単位未満四捨五入により計と内訳の面積は一致しない場合がある。

#### (6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育活動にフィールドを提供します。

本計画区では、地元団体等からの要請に応え、引き続き東俣国有林等に木の文化を支える森を設定するなど、フィールドを提供します。



(遊々の森 森林教室)

#### フィールドの提供状況

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
木の文化を支える森	2	398	横川国有林(辰野町)、東俣国有林(下諏訪町)
遊々の森	1	26	西嶽国有林(富士見町)

#### (7) 林業の成長産業化に向けた貢献

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、引き続き伊那市杉島地区に森林共同施業団地を設定し、除伐・間伐等の森林整備と既設道の改良・森林作業道・林業専用道等の路網整備に取り組みます。

名 称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
伊那市杉島地区森林整備団地	2,701	1,007	除伐・間伐等の森林整備と既設道の改良・森林作業道・林業専用道等の路網整備

また、低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及、技術開発等に取り組みます。